

- 東牟婁地域は、台風による施設の倒壊や浸水等の被害を受けることが多く、過去の災害(平成23年紀伊半島大水害)により生産者が減少した。当地域で生産されるイチゴは、「くろしお莓」として親しまれ、地元市場から高く評価されているが、生産が需要に追いついていないため、新規栽培者の確保・育成、経営の安定化及び自然災害リスクの低減が地域の課題。
- このため農業水産振興課は、JA、市町や既存生産者と連携し、新規栽培者の確保・育成や栽培技術向上等についての普及活動を展開し、産地の拡大と所得の向上を図った。

具体的な成果

普及指導員の活動

1 新規栽培者の確保・育成

■ 新規就農希望者の就農前技術習得研修や定着を支援

① 新規栽培者(新規就農者)を確保
1名(1ターン)

② 産地の栽培面積が増加
R2 1.2ha → R3 1.29ha

2 経営の安定化

■ 生産者の炭そ病やハダニ等に係る栽培管理技術が向上

① 産地の平均収量が増加
R2 3.4t/10a → R3 3.8t/10a



ハダニ天敵導入の検討



生育状況現地確認

■ ② 予冷庫の導入が進む
R2 8戸 → R3 10戸

3 自然災害による経営リスクの低減

■ 耐風性ハウスや高設栽培施設の導入が進む

① 耐風性ハウスの導入
R2 0.5ha → R3 0.55ha

② 高設栽培施設の導入
R2 0.5ha → R3 0.6ha

(参考)令和2年

■ 新規就農希望者の支援を行うため、JA、生産者、関係市町、振興局農業水産振興課からなる「みくまの産地協議会」を設置。新規就農希望者の就農支援を関係機関一体となって開始。

令和3年6月

■ 協議会が初めて支援した就農希望者(1ターン)が9月に就農。
新規就農者の定着に向け、定期的な現地指導により、細かな指導を実施。

令和3年

■ 炭そ病やハダニ対策等の栽培技術指導
■ 品質向上対策として予冷庫の導入推進
■ 自然災害リスクの低減のため、耐風性ハウス及び高設栽培施設の導入推進

普及指導員だからできたこと

・ 専門技術を持ち、試験場や他県の技術を知る普及指導員だからこそ、新技術を提案し、地域に適した栽培方法を定着させることが可能。

・ 日頃から連携している先進農業者、JA、研究機関、市町村・県行政等の関係者を結びつけ、新規栽培者の育成に向けた産地全体の取組を進めることができた。

半世紀を迎えた“くろしお苺”産地の体力強化

活動期間：令和3年度～(継続中：令和5年度)

1. 取組の背景

東牟婁地域で生産されるイチゴは「くろしお苺」として親しまれ、地元市場からも高く評価されているが、生産が需要に追いついていない状況にある。また、当地域の特徴として、台風による施設の倒壊や浸水等の被害を受けることが多く、平成23年の紀伊半島大水害においても甚大な被害を被り、生産者及び栽培面積が激減した経緯がある(図)。

そのため、新規栽培者の確保・育成や経営の安定化、自然災害による経営リスクの低減による生産の安定が急務となっている。

令和2年度にJA、市町等に働きかけ、みくまの産地協議会(構成：JA みくまの、くろしお苺生産販売組合、那智勝浦町、オブザーバー：振興局農業水産振興課、以下協議会)を設立し、新規就農希望者が農業の基礎知識と技術を習得できる体制を構築した。新規就農希望者の就農支援は、個々の就農希望者の経営状況等で指導・助言内容が異なり、きめ細やかな支援が必要となっている。また、産地全体でも、栽培技術の向上や自然災害に強い耐風性ハウスや高設栽培の導入等によるさらなる経営の安定化が求められている。

これらの課題を解決するため、協議会、JA、市町と連携し、新規就農者の育成、栽培技術の向上、生産体制整備の推進を図りながら、産地の拡大と所得の向上をめざした。

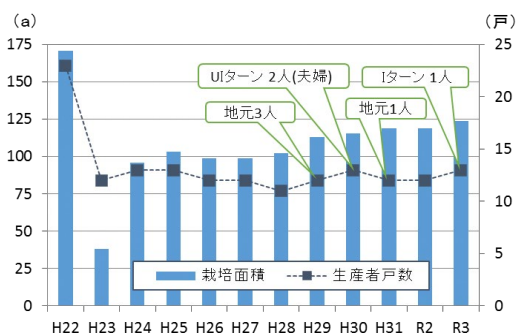


図 イチゴ栽培面積及び生産者戸数の推移
※吹き出しは、直近の新規イチゴ栽培者数

2. 活動内容（詳細）

(1) 新規栽培者の確保・育成

協議会活動を支援し、普及指導員が新規就農希望者の研修内容を提案するとともに、JA トレーニングファームやイチゴ生産者ほ場で新規就農希望者の農業技術習得研修を実施した。また、県主催のUI ターン就農相談フェアに出展し、協議会が策定したみくまの産地提案書(※)とイチゴ新規就農支援プログラム(就農ハンドブック)を活用し、フェア来訪者に当管内でのイチゴ栽培による就農を紹介した。UI ターン就農相談フェアの来訪者のうち、具体的に当管内でいちご栽培による就農を希望する相談者に対し、産地面談会(産地相談会)を開催し、具体的な就農計画について助言した。



UI ターン就農相談フェア(和歌山市)

※就農者を募集する農作物に対し、産地の特徴、研修体制、経営モデルプラン、支援制度等支援情報を掲載したもの

(2) 経営の安定化

ア 収量低下の原因となっている炭そ病及びハダニの対策技術の研修会等を実施し、適正防除を推進した。炭そ病の簡易検定研修やハダニ天敵製剤の実証ほ等により指導した。



炭そ病検定の発病状況説明

イ 品質向上対策

3 月下旬以降の予冷処理はいちごの鮮度保持に有効であり、特に高温下での選果の押し傷等が軽減でき、品質向上につながる。そのため、全生産者導入を目標に、関係市町及びJAと連携し、研修会等で県事業を活用した予冷庫の導入を推進した。更に、過熟果は不適當であるため、早朝の日の出直後から気温が上昇するまでの時間帯での収穫を徹底するよう指導した。

(3) 自然災害による経営リスクの低減

関係市町及びJAと連携し、研修会等で国や県の事業を活用した耐風性ハウス及び高設栽培施設の導入を推進した。施設整備の推進では、過度な投資にならないように個々の経営計画の作成を指導し、細やかなフォローを行った。

3. 具体的な成果（詳細）

(1) 新規栽培者の確保・育成

令和2年度から支援してきた1名(神奈川県出身、Iターン)が9月に那智勝浦町で就農した。重点的に育苗や病虫害防除を指導した結果、当初は作業が遅れたが、定植後は炭そ病の発生やハダニ類による被害はなく、収量は産地の平均的な収量で推移した。

令和3年度からJAトレーニングファームに高設栽培設備が導入され、6月から新規就農希望者1名(大阪府出身、Iターン)が研修した。

(2) 経営の安定化

ア 適正防除の推進

ハダニの天敵利用は全生産者の6割程度で導入され、研修会を通じて利用技術が向上している。通常、天敵放飼は2回だが、経費削減のために天敵の1回放飼を実証し、現地検討会等で報告した。また、炭そ病対策として底面給水育苗を導入した生産者が2戸増加し、生産安定につながった。

イ 品質向上対策として、県事業を活用した予冷庫の導入を推進し、那智勝浦町の生産者2戸が導入した。産地全体の導入率は77%となった。

(3) 自然災害による経営リスクの低減

那智勝浦町の生産者1戸が5.0aの耐風性ハウスを導入、新宮市・那智勝浦町の生産者2戸が10.0aの高設栽培施設を導入した。

4. 農家等からの評価・コメント

(くろしお苺生産販売組合 新規就農者W氏)

一年間(令和2年9月から令和3年8月)、協議会でイチゴの栽培技術等について学ぶことができ、令和3年9月に就農することができた。研修中に、パイプハウス建設予定地の確保やハウス建設等の準備についても助言等の支援があり、研修修了直後にイチゴ栽培で就農することができた。就農後は、まだ、作業が遅れぎみで作業が詰まり休日も取り難く、収穫・出荷調整の効率も低いのが現状ですが、令和3年12月中旬に初出荷することができた。これからも生産販売組合の皆さんとJA、普及指導員の指導を受けながら、栽培技術を向上していきたい。

(くろしお苺生産販売組合 K氏)

新規栽培希望者の確保のため、県が開催する就農相談フェアへ積極的に出展し、産地面談会を開催してきた。また、新規就農希望者の就農に向け、苺生産販売組合員のほ場で一連の栽培技術の研修やJAみくまのトレーニングファームの高設栽培施設を使った研修を実施し、関係機関が連携した新規就農者の定着に向けたサポート体制が整いつつあると思われる。今後も、新規就農希望者を支援し、仲間を確保していきたい。

5. 普及指導員のコメント (東牟婁振興局農業水産振興課・主任・上門洋也)

協議会のメンバー、特にJAみくまの等関係機関と連携しながら、イチゴ新規就農支援プログラムとみくまの産地提案書を活用した新規就農者イチゴセミナーや就農相談、県UIターン就農相談フェアへの出展、産地面談会の実施について協議を重ねた。

協議会設立後に初めて支援した就農希望者が就農し、農業経営を開始した。新たな就農希望者の支援も始まっており、今後もJAトレーニングファームを拠点とした新規就農者の受入れから定着までをスムーズに支援できる就農支援体制の強化を図りたい。

6. 現状・今後の展開等

(1) 新規栽培者の確保・育成

今後も、農家後継者だけでなく、UIターンの移住者を視野に入れ、就農希望者を広く呼び込む。さらに、新規就農者の定着に向け、就農前の技術修得研修や就農後の営農・生活面の支援等が実施できるよう、協議会の拡充に取り組む。また、那智勝浦町での取組を参考に、新宮市でも就農希望者の受入体制の構築に努める。

(2) 経営の安定化

栽培管理技術については、育苗時の炭そ病対策の徹底や天敵利用によるハダニ類の増殖抑制により、収穫期間の延長と秀品率の向上につなげ、全体収量を確保する。また、品質向上対策として、全生産者の予冷库導入を目標に推進し、生産者の所得向上を図る。

(3) 自然災害による経営リスクの低減

耐風性ハウス及び高設栽培施設の導入により生産体制の整備を図る。